

2020.09.01

対面式授業等の開始にあたって（学生向けガイドライン）＜第1報＞

学生 各位

教務主任・学生部長

9月2日（水）から制限を有するものの大学院生、卒業研究着手者（学部4年生）に加えて、学部1年生から学部3年生の対面による登校を認めることとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束せず、すべての人々にとって大きな脅威となっています。全学生を対象とした教育研究活動の再開と新型コロナウイルス感染拡大の防止を両立させるためには、新しい生活様式を実践し、感染予防のための行動を徹底する必要があります。

つきましては、ガイダンスおよび授業開始にあたってのガイドラインを示しますので、本内容を十分理解し、適切な行動をとるようお願いいたします。

なお、このガイドラインは新たな知見や情報が得られた際には、随時見直しの上、皆さんにお知らせいたしますので、常に最新のガイドラインを参照くださいますようお願いいたします。

また、対面授業の実施にあたっては、状況により日程や内容等を変更する場合があります。その際は、「KAITWalker」を通じて改めてご連絡いたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な情報がインターネットやSNS等で流れておりますが、その中には、事実と異なる情報が混ざっています。学生の皆さんは冷静な対応を心がけ、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。改めて言うまでもありませんが、感染者・濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものです。新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、偏見や差別につながるような行動は厳に慎んでください。

本学キャンパス内における行動について（ガイドライン）

（1）登校前

発熱、風邪症状、倦怠感、味覚異常などがあれば、絶対に登校しないでください。

また、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけてください。なお、以下に挙げる①に該当する場合は、教務課にメールにてご連絡ください。②～④に該当（①から④となった場合含む）する場合は、学生課に電話もしくはメールにて至急ご連絡ください。

① 発熱・体調不良・風邪症状等がある場合

例）自分自身が、発熱・咳・呼吸困難や強い倦怠感を感じた者

登校せずに自宅で静養してください。毎日体温測定等の健康観察を行い記録し、すべての症状の改善後、3日間の登校可とします。この間の医療機関の受診もお勧めいたします。また、医療機関を受診した場合は主治医の指示に従ってください。加えて、受診時に登校の可否を確認してください。

＜教務課への連絡方法＞

教務課(kyoumu@kait.jp)にメールにて学籍番号・学科・氏名・欠席する日（時限）・科目名をご連絡ください。

※授業日を連続して6日以上（授業を履修していない日を含む）欠席（2週連続を想定）する場合は、診断書などの証明書類の提出をお願いしております。

<補足事項>

※基礎疾患がある方で症状に変化があった場合、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずかかりつけ医に電話で相談してください。

以下の症状があったら、我慢しないですぐに医療機関に相談、受診してください。

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください）。

② 濃厚接触者との接触があった場合

例) 濃厚接触者と判断された同居家族や職場（バイト先含む）の人と接触していた者

濃厚接触者以外の接触者については、感染症法に基づく明確な規定はないので事例により対応が異なります。原則、行動制限はありませんが不要不急の外出は控えてください。

<学生課への連絡方法>

学生課(gakusei@kait.jp)にメールにて学籍番号・学科・氏名および携帯電話番号と自身の体調を含めた現況について記載の上、ご連絡ください。

<補足事項>

○濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでは原則として自宅待機とします。

○症状が出た場合は速やかに職場に報告する等、必要に応じた対応をお願いします。

○ご家族等が濃厚接触者と言われた場合、不要不急の外出は避け、14日間の健康観察を行ってください。

○ご家族等を濃厚接触者と判断した施設(保健所、病院)に、一応、ご自身の対応を確認してください。特に指示が出なければ、マスク着用、手指衛生徹底の上、登校可能です。

○ご家族のPCR検査が陽性だった場合は濃厚接触者（以下③）濃厚接触者で説明）となります。この場合は保健所の指示のもと、健康観察が行われます。

ただし、身近な人が濃厚接触者となったからということに限らず、新型コロナウイルス感染症は国内で感染拡大していますので、飲食店、交通機関、どこから感染するかはわかりません。自ら健康状態を常に注意を払い（毎日の検温と症状チェック）、外出する際も手指衛生等を行い、十分に感染対策・拡大予防に配慮した行動をしてください。

③ 濃厚接触者

例) 保健所等の判断により濃厚接触者と判断された者

濃厚接触者の定義として、国立感染症研究所感染症疫学センターは令和2年4月20日時点で、感染者との濃厚接触者の定義を以下のとおりとしています。

濃厚接触者とは、感染者の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- 感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに感染者を診察、看護若しくは介護していた者
- 感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者（発症2日前から）と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から

患者の感染性を総合的に判断)。

「感染者の感染可能期間」は、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状(以下*参照)を呈した2日前から隔離開始までの間とする。

*発熱・咳、呼吸困難・全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等以上のことから、職場での濃厚接触者は、「発症の2日前から1メートル以内で15分以上接触した人」(令和2年4月20日時点の定義)を目安に特定していくことになります。

<学生課への連絡方法>

学生課(gakusei@kait.jp)にメールにて学籍番号・学科・氏名および携帯電話番号と自身の体調を含めた現況について記載の上、ご連絡ください。

<補足事項>濃厚接触者の特定方法

先に行った感染が疑われる学生からの行動調査の結果を踏まえ、当該学生が発症(37.5℃以上の発熱等の症状が発症)した日の2日前から最終登校日までの行動歴(場所等)について学内でヒアリングを行います。感染者と発症日および前2日間、周囲半径1メートル以内で15分以上の接触がある者について、濃厚接触者の疑いがある者としてリストアップします。

○濃厚接触者としてリストアップされた学生については、症状の有無にかかわらず、最終接触日より起算して暦日14日間の自宅待機を指示します。

○保健所による14日間の健康観察が行われます。またPCR検査の結果が陽性だった場合は隔離措置(入院・宿泊施設等)が取られます。

④ 発症者(感染者)

例) 自分自身が発症した者(症状が無くてもPCR検査により陽性の判定を受けた者含む)

感染した学生および感染の疑いのある学生の登校の可否について、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとして自宅待機をしていた学生に対して、正式に陽性であることが判明した場合、医師・保健所の指示に従い、当該学生には感染のリスクが完全なくなるまで登校を控えてもらいます。もっとも、新型コロナウイルスの症状が出たとしても、検査を受けて陽性の結果が出るまでに時間を要することがあります。したがって大学では、正式に陽性と判明する前の段階であっても、学生の体調や症状を確認し、登校を控えてもらうことが必要です。並行して、感染の疑いのある学生の体調に無理のない範囲で、発症するまでの行動歴などの必要な情報収集を行うことがありますので、その際にご協力願います。

<学生課への連絡方法>

学生課(gakusei@kait.jp)にメールにて学籍番号・学科・氏名および携帯電話番号と自身の体調を含めた現況について記載の上、ご連絡ください。

<補足事項>感染した学生・教職員の復帰のタイミング

新型コロナウイルス感染者の復帰のタイミングについては、症状が完全に治まった時点で、本人の体調や学内の感染状況その他を含めて時期を検討します。厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)」において、「新型コロナウイルス感染症患者については、医療保健関係者による健康状態の確認を経て、入院・宿泊療養・自宅療養を終えるものであるため、療養終了後に勤務等を再開するに当たって、職場等に、陰性証明を提出する必要はありません」、「PCR検査を実施した医療機関や保健所において、各種証明がされるかどうかは、医療機関や保健所によって取扱いが異なりますが、国内での感染者数が増える中で、医療機関や保健所への各種証明の請求についてはお控えいただくよう、お願いします」とあり、ただちに証明書などの発行がなされない可能性もあります。したがって、新型コ

コロナウイルス感染者の復帰のタイミングは症状が消失したかどうかを確認しながら判断することになりますが、目安としては発症から14日経過、症状の完全な消失から72時間の経過を目安といたします。

(2) 登校時

①体調管理

毎日必ず検温と体調確認を励行してください。

登校後、直ちに、K3号館1階にある「検温・体調確認ステーション」にて検温を受けてください。

※検温・体調確認ステーションに立ち寄り検温を受けることで登校日の入構を許可します。

※検温方法は、非接触型機器を利用した検温となります。

②マスクの着用

大学に入構する際には、マスクを必ず着用してください。着用のない場合は入構を認めません。

ただし、夏期の高温や多湿といった環境下では、熱中症予防のため、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずすようにしてください。また、こまめな水分補給をこころがけてください。なお、マスクを忘れた学生には、幾徳会館(A5号館1階)にて販売していますのでご購入ください。また、道端などに落としてしまうことも想定されるため予備のマスクを持参されることもお勧めします。

③通学の公共交通機関について

混雑時の通学に不安を感じる方は、通学時間にゆとりをもった通学方法をご検討いただき、混み合う公共交通機関はできる限り避けてください。また、電車・バスを含めた車内での会話も控えてください。本厚木駅からはバスをご利用いただきますが、これに際して、本厚木駅から大学までのバスについては、通常3000人(平日)が往復する前提に配置しておりますが、本年9月以降は、1日あたりの登校数を1000人(平日)までとすることとしており、これまでと同様に、バスは、3000人(平日)規模での往復乗車に対応できる本数で運行する予定です。乗降するバスの時間帯により異なりますが、極度の密とはならない想定です。その上で、乗車中は、会話も控えて頂くと共に、混雑するようであれば、路線バスもご利用ください。

④入構の際

建物入口などに手指消毒液を設置していますので、必ずご利用ください。また、手洗いも励行してください。なお、ハンドジェルなどを携行し、学外においても手指消毒をこころがけてください。

(3) 学内にて

①校舎内

密にならないように注意し、人との間隔を空ける、会話をする際は真正面を避けるなど感染防止に努めてください。換気も励行してください。

②エレベーター

密な空間であるエレベーターの使用は極力避けてください。エレベーターを必要とする人(車椅子利用者を想定)が優先的に利用できるようにしてください。各乗り場に表示されている利用定員も遵守してください。

③手洗いと手指消毒について

建物入口、各教室があるフロアなどに消毒液を設置しています。適宜ご利用ください。また、授業前

後にも手洗いを実施してください。

④授業の受講時（講義教室）

授業前後の手洗いを励行してください。教室では、座席を一つ空けて着席してください。具体的には、■印がついている座席を利用してください。その上で、科目担当者（教員）の判断により窓を空けるなどの換気を行う予定です。

ちなみに、本学の施設は授業時間 90 分間で 4 回の換気出来る換気設備を導入しておりますが、各教室などの窓を 3cm 程度開ける事で、より換気効率が上がります。

⑤授業の受講時（体育館、実習室、演習室など）

授業前後の手洗いを励行してください。授業の方法、教室や器具の使用方法については、科目担当者の指示に従ってください。その上で、科目担当者（教員）の判断により窓を空けるなどの換気を行う予定です。

ちなみに、本学の施設は授業時間 90 分間で 4 回の換気出来る換気設備を導入しておりますが、各教室などの窓を 3cm 程度開ける事で、より換気効率が上がります。

⑥健康管理室（保健室）

健康管理室については、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）に感染した方を対象とした分室を新たに設置しております。感染が疑われる方への対応は分室にて行います。

⑦図書館

利用時間について、平日 9:00-18:30、土曜日は 9:00-17:00 に短縮します。貸出・返却中心のサービスとし、閲覧席の利用は可能ですが、一部利用できないエリアもあります。また、グループ学習については、教員同伴（教員による安全管理実施）の場合に限り可能となります。なお、入館人数・滞在時間について上限を設ける予定です。

⑧学生食堂

原則として、弁当を中心に販売いたします。容器、箸、スプーンなどは使い捨てのものを用意します。食事は短時間ですませ、会話も慎んでください。対面とならないように片側のみの着席とします。

⑨ラウンジなど

食事スペースとしてご利用ください。ご利用の際には机椅子などを移動しないでください。食事は、短時間ですませ、会話も慎むようご協力ください。

⑩学外実習について

学外での各種実習については、各実習担当教員の指示に従ってください。

（４）就職活動について

①2021 卒生対象：現 4 年生、現院 2 年生

感染防止対策を充分に行い、就職活動を進めてください。企業・団体によって様々ですが、直接対面形式で行う採用試験（会社説明会や面接試験等）も再開されてきています。就職試験等で企業等に出向く前には、必ず検温し、発熱、風邪症状、倦怠感、味覚異常などがあれば絶対に出発せず、すぐに企業等の採用担当者へ連絡をしてください。また、キャリア就職課にも連絡してください。

就職相談対応は、これまでと同様に、対面での相談およびリモート（Zoom）による相談もお受けしま

す。ご希望の方は事前にキャリア就職課へお申し出ください。キャリアアドバイザーによる履歴書添削・面接指導については、これまで同様に Zoom による対応を行います。ホームページから予約してください。

学科就職事務室の利用は、「3密」を避けるため、入室制限を行っています。各就職事務室からの指示に従ってご利用ください。

②2022 卒生対象：現3年生、現院1年生

インターンシップや各企業等が実施する「一日仕事体験」などのプログラムへ参加する場合、感染防止対策を充分に行った上で進めてください。参加当日出発前には必ず検温し、発熱、風邪症状、倦怠感、味覚異常などがあれば絶対に参加せず、企業等の採用担当者へ連絡をしてください。

後期就活セミナーはすべて web による配信とします。就職活動を行う上で大切な講座となりますので皆さん受講してください。(A科、U科除く)

毎年後期に大規模で実施する「本学主催合同企業説明会」については、実施方法を現在検討中です。決定次第お知らせしますので、キャリア就職課からのお知らせは必ず確認してください。

(5) 課外活動について

①部活動について

当面の間、自粛としますが、特例的に入構を許可するものとして、クラブ・サークル活動(公式な大会等の準備)、その他として実施する正当な理由があると認めたものについては、許可する場合があります。詳細などについては、学生課へご相談ください。

②各種イベントについて

学園祭などのイベントは中止といたします。その他、人が集まるイベントについても原則禁止といたします。

③その他

学内において、人を集める(集まる)行為は、屋内屋外問わず原則として禁止とします。なお、本学キャンパス外での学生同士の会食も控えてください。

(6) 下校時(下校時間)

課外活動は、当面の間自粛といたしますので、授業が終了次第、速やかに下校してください。

5限の受講者も含めて、18時30分には完全下校するようにしてください。

本学キャンパス外での日常生活について

「新しい生活様式」を実践する。(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

□感染防止対策がされていない場所へ行くことを控える。クラスター発生があるような場所(繁華街の接待を伴う飲食店等)へは行かない。

□店舗・施設等を利用の際は、感染防止ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施している店舗・施設の利用を心がける。

(参考)神奈川県 感染防止対策取組書・LINE コロナお知らせシステム

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirase.html>

■大学生活における「新しい生活様式」の実践チェックシート

2020.07.08

学生・保護者の皆様へ(新型コロナウイルス感染症対策の徹底)

<https://www.kait.jp/emergency/352.html>

【通学时・学内】

- 健康観察記録表**を利用し、毎日、健康観察(検温、体調確認)を行う。
- 風邪症状等体調不良時は登校せず自宅療養に努める。
- 大学到着後や昼食前等には、手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- 咳エチケットの徹底。
- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
→教室・学食等で着席の際は、着席可の場所に着席し人との間隔を確保する。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話するとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 帰宅したらまず手や顔を洗う。人ごみの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。

【学外・日常生活】

- 健康観察記録表**を利用し、毎日、健康観察(検温、体調確認)を行い、風邪症状等体調不良時は外出せず自宅療養に努める。
- まめに手洗い・手指消毒を行う。
- 咳エチケットの徹底。
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保。
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)を徹底する。飲食店等を利用する場合には、感染症対策を行っている店舗を利用する。クラスター発生等のリスクの高い施設・店舗は利用しない。
- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」(厚生労働省)・「LINE コロナお知らせシステム」(神奈川県)等を活用しリスク低減に取り組む。
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、喫煙等、適切な生活習慣の理解・実行する。

以上